

議員提出議案第2号

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書について

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書を次のとおり提出する。

令和4年3月24日提出

提出者	西条市議会議員	一色輝雄
〃	〃	坪井剛
賛成者	〃	城戸力
〃	〃	高橋章哲
〃	〃	伊藤新平
〃	〃	御荘秀樹
〃	〃	越智俊幸
〃	〃	藤田節雄
〃	〃	行元博
〃	〃	楠学

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

国民の祝日「海の日」は、海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願うことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されているが、平成15年以降いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となっている。

我が国と海との歴史的、文化的及び経済・社会的な関わり並びに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全及び環境保全について思いをはせる機会とするためにも、海の日を当初の7月20日に固定化することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月24日

愛媛県西条市議会

提出先

内閣総理大臣

提案理由
口頭說明